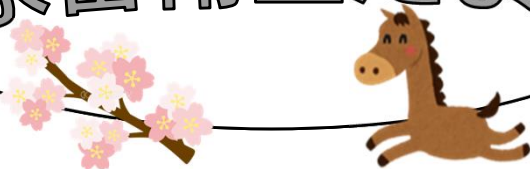


家畜衛生だより



西部家畜保健衛生所・中央動物防疫協議会
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656
Tel: 043-250-4141 (夜間・休日対応)
Fax: 043-286-0090
(公社)千葉県畜産協会

提出期限: 4月15日 まだ提出されていない方は、
定期報告書の提出をお願いします!

未提出の方は、お手数ですが必要事項を記入のうえ、西部家畜保健衛生所まで提出して下さるよう、よろしくお願いいたします。

報告書を紛失された場合や、ご不明な点がある場合は当所までご連絡ください。

※平成23年度より、家畜伝染病予防法が改正され、
飼養状況について年1回、都道府県知事への届け出が義務づけられております。
報告様式(千葉県ホームページ)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/chikusan/tetsuzuki/siyouseiseikanrikijun.html>



～令和7年度西部家畜保健衛生所 新体制～

	所長 笠井 史子 ☆	(☆:転入者)
	次長 櫻井 紀夫	
【防疫課】		【衛生指導課】
課長 小川 明宏		上席専門員 猪熊 道仁
専門員 五十嵐 直子 ☆		上席専門員 堀畑 貴子 ☆
専門員 八木 健		専門員 藤田 圭佑 ☆
専門員 石原 裕介		専門員 岡本 みさき
		主事 鈴木 悠介

退職者: 森田 秀雄、中村 みどり

転出者: 松本 敦子、大坪 岳彦、石原 勇人、寺田 賢二、西川 潤、新居 友明、本多 芙友子、
岸野 芳絵、渡邊 世奈、清水 耕平、後藤 花菜、島田 果歩、巖真 卓也、角田 千春、
金田 純直

組織再編に伴い、中央家畜保健衛生所佐倉庁舎は東部家畜保健衛生所に統合されました。

また、中央家畜保健衛生所は西部家畜保健衛生所に名称を変更しましたが、住所、電話番号に変更はありません。

本年度も引き続きどうぞ宜しくお願い致します

新年度 所長挨拶

平素より家畜保健衛生所業務の推進に御理解、御協力をいただき心よりお礼申し上げます。

この度、西部家畜保健衛生所長に着任した笠井です。家畜保健衛生所の組織再編により、佐倉庁舎の病理生化学課・細菌ウイルス課が分離され、当所は衛生指導課及び防疫課の2課体制となり、名称も新たに西部家畜保健衛生所に変更となりました。引き続きよろしく願いいたします。

さて、豚については、本年3月31日に本県初となる豚熱の発生が確認され、疫学関連農場も含め約5,700頭が防疫措置の対象となりました。本県では豚熱に感染した野生イノシシは見つかっておりませんが、人・物・車両等を介してもウイルス侵入の恐れがあります。豚飼養者の皆様には、ワクチンの的確な接種と初乳の十分な給与及び飼養衛生管理基準の遵守の徹底と、万が一の発生に備えた埋却地の確保をお願いいたします。

高病原性鳥インフルエンザについては、今季は14道県51事例の発生を認め、約932万羽が防疫措置対象となりました。当県でも令和6年10月23日以降16事例発生し、約335.6万羽が防疫措置対象となりました。渡り鳥が北帰行する5月の連休まで、本病の発生リスクは高い状況が続きますので、引き続き飼養家さんの異状の早期発見と早期通報をお願いいたします。

牛については、昨年11月に福岡県で国内初となるランピースキン病が発生し、これまでに2県22例の発生が確認されています。本州への侵入はまだありませんが、牛飼養者の皆様には、毎日の健康観察、サシバエ等の害虫防除対策及び農場内の清掃・消毒等、防疫対策の徹底をお願いいたします。

また、本年度は船橋市及び八千代市でヨーネ病の定期検査を実施いたします。慢性疾病の低減のための牛ウイルス性下痢、牛伝染性リンパ腫の検査等についても、家畜診療所等の御協力のもとに実施していきます。

当所からは、家畜伝染病の発生予防を目的に、飼養衛生管理基準の徹底や衛生状況の把握のため、農場への訪問や電話連絡をさせていただくことがあります。御多忙中とは存じますが、何卒御協力をお願いいたします。

これからも、生産現場と情報を密にして当地域の畜産を家畜衛生の分野から支えて参る所存です。どうぞよろしく願いいたします。

西部家畜保健衛生所 笠井 史子

**お問い合わせ・ご連絡は、千葉県西部家畜保健衛生所まで
TEL. 043-250-4141 (夜間・休日転送) FAX. 043-286-0090**